

CHUBU かわらばん



10月の予定

10/31 夕礼・ヒヤリ
※全国労働衛生週間
10月1日～10月7日

お知らせ

厚生年金保険料変更

年1回社会保険料の計算の基礎となる個々の標準報酬を届け出します。この標準報酬額に社会保険の料率をかけて毎月の保険料が決まります。10月給与より、年1回の標準報酬額の見直しにより、健康保険、介護保険、厚生年金が変更となります。

セーフティドライブチャレンジ！

— 2ヶ月経過 —

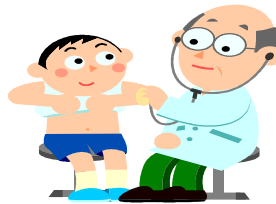
早2ヶ月が経過しましたが、交通違反は有りませんか？残り2ヶ月、気を引き締め、「安全運転」の励行をお願いします。



残り「53日」

安全月間目標

◎労働環境整備強化月間



10月は「労働環境整備強化月間」となります。重点実施事項として「個人健康管理の推進」「労働衛生週間の取組み」です。実施要領は次の通りとなります。

①個人健康管理の推進

- ・定期健康診断に対する再受診の指導、確認
- ・自己健康管理の取組み
- ・早期発見・早期治療の為に、早目の再受診を行い、自身の健康管理をしっかりと行いましょう。

②労働衛生週間の取組み

- ・毎日健康に関するチェックをしていますか？
- 肥満気味の方は、毎朝の体重チェックやカロリーチェックなど、高血圧気味の方は定期的な血圧チェックなどなど……。万歩計チェックもOKです。明日から始める健康チェック！この機会に是非。

◆全国労働衛生週間◆10月1日～10月7日

スローガン

「あなたの健康があってこそ
笑顔があふれる健康職場」

【無災害労働日数】 R4/9/29 現

●無災害労働日数 **13日**

台風の豆知識！

今年の台風はいくつ発生するのでしょうか？30年間の平均では約26個発生しているそうです。発生号数は、1月1日から最も早く発生した台風を「1号」としているそうです。そんな台風の豆知識としてまとめてみました。

●台風の上陸とは？

台風が中心が、北海道、本州、九州、四国の海岸に達した時に上陸となります。沖縄の場合は上陸とは言わずに通過と言うみたいです。また、台風の接近は半径300km以内に入る事を言います。毎年発生する台風ですが、熱帯低気圧が存在する地域によって呼ばれ方が違うようです。台風・ハリケーン・タイフーン・サイクロンなど

●台風の名前は？

直接影響を受ける東アジアの14ヶ国が加盟する台風委員会が名前を付け、各国10個ずつ台風の名前を用意していて、台風の名前は140個あるそうです。その名前を台風が来た順番に付けて、140番目まで付けたら再び1番目に戻るシステムになっています。おおむね5年間位で名前が一巡するそうです。日本が付けた名前は「てんびん」「やぎ」「うさぎ」「くじら」「コップ」??由来は星座の名前からのようです。

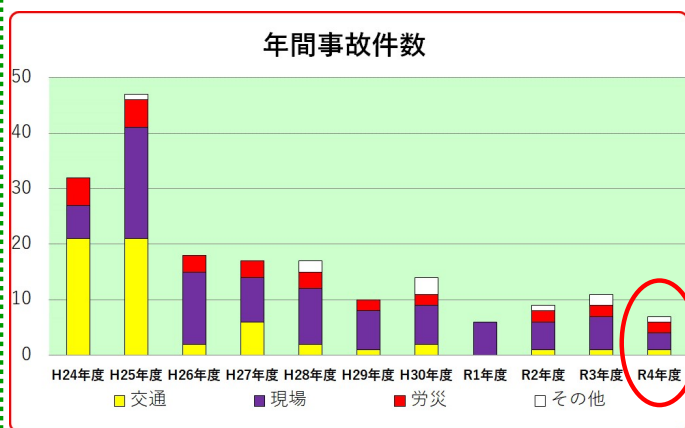
★さて、次の台風はなんていう名前でしょうか・・・？

労働災害・交通事故等の撲滅！

安全は、全ての業務遂行上、最優先に考える事！

8月の労災1件(休業災害)、9月に労災1件(不休災害)、重大ヒヤリ1件と続いています。これから繁忙期を迎え、不慣れな方も現場に入る事が有ります。次の事を守り、労働災害、交通事故の防止をお願いします。

1. 転落・墜落・転倒災害の防止
2. 不安全行動による事故防止
3. 工具や機材の適切な使用
4. 必要な保護具の着用
5. 交通事故の防止



令和4年度

月	交通	現場	労災	社内	その他	計
4月						0
5月						0
6月		1				1
7月	1	1				2
8月			1			1
9月		1	1		1	3
10月						0
11月						0
12月						0
1月						0
2月						0
3月						0
計	1	3	2	0	1	7

食欲の秋！実りの秋！Hotのお米収穫！

今年も、秋の収穫時期を迎えました。田園風景から黄金色に色付いた風景に移り変わり、いよいよ収穫の時期を迎えます。今年は、稲の育ちも良く、風雨に負けずしっかりと成長しました。新米の炊き立ての香りがすると自然とお腹が音を立てます「グー……」会社でも販売しますので是非、ご賞味下さい。

